

自己評価の公表 <児童発達支援についての当事業所の評価>

事業所名： あそびや

公表：令和 3年 5月24日

*「はい」・「不十分」・「いいえ」欄は全回答者の割合(%)を整数で表示

		チェック項目	はい	不十分	いいえ	工夫点/改善点/留意点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			
	2	職員の配置数は適切である	100%			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	88%	13%		定例職員会議などで問題点の改善を図っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	25%	38%	38%	外部のスーパーバイザーによる個別の改善指導を受けながら、療育方法の工夫改善に努めている。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	88%	13%		内部・外部の研修会や勉強会などに、今まで以上に積極的に参加したい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	88%	13%		毎日の振り返りや個別支援計画検討会議をより丁寧に行うよう努めたい。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	88%		13%	お子さまの的確な見立てができるようより丁寧に細分化したツールの工夫に努めたい。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	88%	13%		個別支援計画検討会議を通じて、より具体的に丁寧な支援内容の表記に努めたい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	88%	13%		さらに具体性のある支援計画を作成し、スタッフで共有したい。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			

*「はい」・「不十分」・「いいえ」欄は全回答者の割合(%)を整数で表示

		チェック項目	はい	不十分	いいえ	工夫点／改善点／留意点
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないように工夫	100%			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	88%	13%		個別支援計画を基に療育において集団や個別の机上課題などを複数組み合わせている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	75%	13%	13%	当日や事前の打ち合わせが必要な場合は担当者間で行っているが、スタッフ全員への周知も図りたい。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	88%	13%		毎日の振り返りやモニタリングを通じよりフレキシブルに対応していきたい。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	71%	14%	14%	サービス担当者会議への参加要請はなかったが要請があった場合は責任者のみならず、適任者も参加させたい。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	88%	13%		必要に応じより積極的に連携していきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	—	—	—	対象児がいなかった。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	—	—	—	対象児がいなかった。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	75%		25%	必要に応じて行っているが、さらに密な連絡体制を取ってほしい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	63%		38%	必要に応じて学校はもちろん、保護者を通しての情報共有・理解を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	75%	13%	13%	必要に応じて情報交換している。研修があれば積極的に参加したい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		50%	50%	コロナの感染状況等も考慮しながら交流や活動参加を検討したい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	13%	50%	38%	コロナの感染状況等も考慮しながら参加を検討していきたい。オンライン等での開催には可能な限り参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	38%	25%	38%	個別対応から組織的な対応をするとともに研修会や専門講師を招いて支援につながるような企画検討を進めていく。

*「はい」・「不十分」・「いいえ」欄は全回答者の割合(%)を整数で表示

		チェック項目	はい	不十分	いいえ	工夫点／改善点／留意点
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	88%	13%		より丁寧な説明や関係構築を図りたい。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	88%	13%		相談に応じるとともに、必要に応じて、こちらからの助言や支援も行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		38%	63%	保護者会等の開催を計画したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	63%	25%	13%	新年度から「あそびや通信」の発行を開始したが、発信方法をより工夫したい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		50%	50%	コロナの感染状況等を考慮しながら今後の課題としたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	75%	25%		マニュアルの策定、年数回の避難訓練を行っているが、非常勤スタッフや保護者への周知を徹底したい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	88%	13%		訓練等の機会をより一層確保していきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	88%	13%		把握しているが、より徹底した共通理解を図りたい。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	63%	25%	13%	保護者からアレルギーについて聞き取りをしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	75%	13%	13%	スタッフへの周知徹底に努めたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	75%	13%	13%	内部・外部の研修参加などに努めていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	75%	25%		個別支援計画には記載していないが、身体拘束を伴う対応をした場合には時間・理由等を記録しその保護者に事後説明する方法をとっている。